

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成17年8月25日(2005.8.25)

【公開番号】特開2000-18223(P2000-18223A)

【公開日】平成12年1月18日(2000.1.18)

【出願番号】特願平10-190525

【国際特許分類第7版】

F 1 6 B 21/06

F 1 6 B 11/00

// B 2 9 C 65/02

B 2 9 L 31:58

【F I】

F 1 6 B 21/06 A

F 1 6 B 11/00 E

B 2 9 C 65/02

B 2 9 L 31:58

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月10日(2005.2.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

根元部が相手側部材に溶着されるようになった脚部と、前記脚部の少なくとも片側に該脚部に一体に形成された弾性係止爪部とからなり、前記係止爪部は、前記脚部の先端側から前記根元部側に向けて斜め外方に拡がるように延び前記脚部に対して半径方向内方に撓むことができ、前記係止爪部の下端部外面には、段状に半径方向内方に凹入した係止段部が設けられたことを特徴とする溶着スタッド。

【請求項2】

請求項1に記載した溶着スタッドであって、前記脚部は両側にほぼ平坦な面を有する形状であり、一対の前記係止爪部が前記脚部の両側のほぼ平坦な前記面に沿って形成されたことを特徴とする溶着スタッド。

【請求項3】

請求項1又は請求項2に記載した溶着スタッドであって、全体が合成樹脂の成形により形成されたことを特徴とする溶着スタッド。

【請求項4】

請求項1から請求項3までのいずれか1項に記載した溶着スタッドと、該溶着スタッドに係止する係止部を備えるクリップとからなる取付け構造であって、前記クリップは、前記溶着スタッドの前記係止爪部を撓ませて通すことができる半径方向寸法の孔を有し、前記孔の周縁上面に前記係止部を構成するほぼ平坦な係止面を備えることを特徴とする取付け構造。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0005】

【課題を解決するための手段】 この課題を解決するため、本発明による溶着スタッドは、根元部が相手側部材に溶着されるようになった脚部と、該脚部の少なくとも片側に該脚部に一体に形成された弹性係止爪部とから構成される。係止爪部は、脚部の先端側から根元部側に向けて斜め外方に拡がるように延び該脚部に対して半径方向内方に撓むことができ、係止爪部の下端部外面には、段状に半径方向内方に凹入した係止段部が設けられる。本発明による溶着スタッドは、必ずしも合成樹脂により形成する必要はないが、その用途からみて、合成樹脂製の相手側部材に対して使用されることが多いので、全体を合成樹脂の一体成形により製造することが好ましい。

## 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0009】

【実施例】 以下、本発明の実施例を図に付いて説明する。図2(a) (b) に本発明の一実施例による溶着スタッド10の正面図及び側面図を示す。このスタッド10は、例えば円形のような適当な平面形状の取付け台座11を備え、該取付け台座11から上方に延びるように、平坦な両側面12aを有する取付け脚部12が形成されている。脚部12の平坦な両側面12aに沿って、脚部12の上端部から該脚部の根元部すなわち下方に向けて斜め外方に拡がるように、一対の弹性係止爪部13が形成されている。弹性係止爪部13には、下端部において、段状に内側に凹入する係止段部13aが形成されている。